

【講演テーマ】 **カスハラから心を守る**
—法改正を踏まえた実践的メンタルヘルス対策—

従業員の心の健康づくりに取り組む事業所を支援し、働く皆さまのメンタルヘルスに関する知識を深めていただくため、職場のメンタルヘルス対策に関するフォーラムを開催します。また、県保健福祉事務所の保健師による「ゲートキーパー講座」も同時に開催します。

日時

令和8年8月18日（火）

13時30分～16時00分（受付13時～）

※定員50名（定員になり次第締め切ります。）

受講
無料

どなたでもご参加可能
（事業主、企業の管理職や
人事労務担当者、従業員等）

会場

長野県松本合同庁舎 5階 502号会議室
松本市大字島立1020

講師

独立行政法人 労働者健康安全機構
長野産業保健総合支援センター 産業保健相談員
辻 正明 氏



長野県PRキャラクター『アルクマ』
©長野県アルクマ

近年、カスタマーハラスメント（カスハラ）は社会問題として広く認識され、従業員の心身の不調の要因の1つとなっています。また、今年10月には改正労働施策総合推進法の施行により事業主の対策が義務化され、適切な対応の重要性は一層高まっています。

こうした中、本講演では、カスハラの基本的な理解や法改正のポイントに加え、実態や心理的影響、現場での具体的対応、組織的支援や従業員へのフォロー、セルフケアを含めたメンタルヘルス対策について分かりやすく解説します。

ゲートキーパー（自殺防止）講座

講師 松本保健福祉事務所 保健師

ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のことです。家族や地域、職場、保健、医療、教育の場面など誰もがゲートキーパーになることができます。

申込先

長野県中信労政事務所

〒390-0852 松本市大字島立 1020 松本合同庁舎内

電話 0263-40-1936（受付時間 9：00～16：30、土日祝日を除く。）

FAX 0263-47-7828

メール chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

※裏面の申込書を郵送、FAX またはメールでお送りください。